

令和7年度第2回骨寺村荘園遺跡指導委員会 会議録

- 1 会議名 令和7年度第2回骨寺村荘園遺跡指導委員会
- 2 開催日時 令和8年3月5日（木）午前10時から午後0時20分まで
- 3 開催場所 一関保健センター2階 栄養指導室
- 4 出席者
 - (1) 委員 菅田慶信委員、佐川正敏副委員長、佐々木邦博委員、広田純一委員長、中村琢巳委員、八重樫忠郎委員、工藤武委員、沼倉恵子委員、五十嵐正一委員、佐藤恵子委員、佐藤光雄委員、佐藤匡宏委員、佐藤秀光委員
 - (2) アトバイザー 半澤武彦岩手県文化スポーツ部文化振興課世界遺産課長、岩舘晋岩手県南広域振興局土木部一関土木センター道路河川環境課長（代理出席）
 - (3) 事務局 時枝直樹教育長、千葉せつ子教育次長、氏家克典副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長、木村修骨寺荘園室長補佐兼骨寺荘園係長、西山亜希恵文化財課長補佐兼文化財係長、菅原孝明文化財課学芸主任主査、原田祐文化財課主任主事、千葉孝弥文化財課文化財調査研究員、菅原わかな文化財課文化財調査研究員
- ※欠席者 玉井哲雄委員、小巖芳夫委員、畠山英勝岩手県南広域振興局農政部一関農村整備センター所長（アトバイザー）

5 議題

- ① 報告
 - (1) 文化的景観部会の開催内容について
 - (2) 景観保存計画改定に向けたワークショップについて
- ② 協議
 - (1) 一関本寺の農村景観保存計画の改定について
 - (2) 令和8年度発掘調査計画について
 - (3) 史跡解説などの多言語化について
- ③ その他
 - (1) 本寺川の護岸改修について

- (2) 整備活用基本計画 第5期実施計画策定について
 - (3) 骨寺村荘園900年記念事業について
 - (4) 地域おこし協力隊の着任について
 - (5) その他
- 6 公開、非公開の別 公開
 - 7 傍聴者 なし
 - 8 時枝直樹教育長挨拶

皆様おはようございます。本日は御多用のところ、第2回骨寺村荘園遺跡指導委員会に御出席いただきましてありがとうございます。また皆様には、日頃より骨寺村荘園遺跡の調査研究と保存活用などにつきまして、御指導、御協力をいただき深く感謝申し上げます。

先ほど、指導委員会委員の委嘱状を交付させていただきました。引き続き2年間、改めて御指導と御協力をいただきたいと思いますと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

一関市では2月の議会、2月通常会議が先日から始まり、来週12日までの日程で行っております。昨日は、予算審査特別委員会が開かれ、骨寺村荘園遺跡の調査研究や保全活用の事業についての質問を受け、答弁させていただきました。また、後ほど御説明申し上げますが、中尊寺の経蔵別当領となってから900年になるということで、記念事業についてどのように事業をアピールしていくのかという質問を受け、議員の皆様の骨寺村荘園遺跡に対する関心の高さを改めて感じました。

さて、重要文化的景観「一関本寺の農村景観」保存計画の改定を、来年度を目途に進めているところですが、委員の方に御協力をいただき、昨年度の重要建物の詳細調査に続き、今年度は重要建物の補足調査を実施していただきました。また、農村景観の構成要素の一つである水田と水路についても、営農上の支障になっている内容などについて、調査を行っていただいたところであります。本日は、その調査結果を踏まえて、保存計画改定における重要な構成要素の考え方について、協議を予定しております。

また、計画の改定に当たっては、地元の皆様からの御意見をいただくため、委員の方の御指導の下、住民ワークショップを進めております。先日、第1回のワークショップを開催しましたので、その概要についての報告も予定しているところであります。

本日は、このような報告のほか、令和8年度の事業計画などについても、協議をいただきたいと思いますと思っております。午前中の限られた時間の会議になりますが、皆様から、忌憚のない御意見をいただきますことをお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

9 委員長の選任及び副委員長の指名

互選の結果、委員長に広田純一委員を選任し、委員長の指名により佐川正敏委員を副委員長に指名した。

10 報告

(1) 文化的景観部会の開催内容について

資料①に基づき事務局から説明を行い、中村委員から補足説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 建築の話で確認したいのだが、中尊寺の地蔵院は小野寺源太夫という大工が造ったことが判っている。駒形根神社の拝殿については、江戸時代の良い建物だということを聞いたが、この地蔵院もそのような建物なのか。また、慈恵大師の拝殿だが、屋根の上に石製露盤が載っているのでは、転用の建物ではないか。江戸時代の建物の建て直しではないかと思うが、その辺はどうか。

委員 露盤について知識はないが、壁板が転用されているという証拠と一致するので、建物を丸ごと移築したものではないと見ている。何か由緒ある堂の部材転用で、釘に着目すると、和釘ではなく洋釘という明治中期以降の釘で打たれている。組み立てたのは、明治中期は確実だと見ている。部材が様々に転用されていて、元のオリジナルの建物は少し形が違う可能性もあるが、それ以上は難しい。

仙台藩復興の頃の18世紀から19世紀にかけての建築物は、おそらくあまり研究が進んでいないと思う。私が見ているなんとなくの印象では、彫刻の技術レベルが、この駒形根神社に結構近いので、例えば中尊寺関係あるいは仙台藩関係のような、様式上の判断では地場の大工が建てた馬頭観音堂ではないと考えられる。それ以上の判断は難しい。

委員 ここは平泉と関わりが深い地域なので、仙台藩や中尊寺の大工たちが関わっていた可能性はかなりあると思っていた。特に慈恵大師の拝殿は、近くにあった立派なお堂か何かを再利用して造ったのかと思っていた。今回その証拠のようなものがある程度見られたのは重要かと思う。

委員 資料①の12ページの慈恵大師の拝殿で、中に墨書きや墨絵があったというところに興味がある。先ほどの話だと、慈恵大師の拝殿もある程度名のある絵師が書いたのではないかとということであったが、絵のほかに文字は見られなかったのか。

委員 絵師ではなく、素人だが落書きではなく、場合によってはオプション料金を払って寺社公認で特別に書かせているなど、そういう意味合いの墨絵ではない

かと思う。絵は馬や美人画などだが、地域の人々の落書きではなく、参拝に来た人が、認められた上で書いていると思われる。文字まで報告ができていないが、年代や地名はなかったため、いつのものが分からなかった。人の名があるような気もするが、文字まではまだ分からない。

委員 慈恵大師の拝殿について、部材が様々で、その中の一部がこういう形で転用されているのではということだが、骨寺村を訪れた参拝客、参詣者の足取りが墨絵などを通して広がっていったのではないかと思う。単に骨寺村だけでなくいろいろな所からやって来て、お参りしているということが、こういった形で証明されているので大きい成果だと感じた。

委員 補足だが、もしかしたらオリジナルの建物は骨寺村にはなかったお堂、例えば平泉堂など、そういう可能性はあるのかなというところも少し考えているが、そこまでは分からない。

(2) 景観保存計画改定に向けたワークショップについて

資料②に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 前回のワークショップとは内容が違い、発表しやすい雰囲気だった。若い方、30代、40代の方も参加して、私たちにはない視点が飛び交い、地元の若い人たちもいろいろと考えてくれているのだなという心の中が見えた時間でもあった。「20年先」と言われた時に、遠い年数に感じたので、未来像を話していくのは20年ではなく、もっと近い将来、短いスパンで話し合える内容の方がよかったと感じた。

委員 私は70歳を超えていて、20年後は想像できない世界で、大変頭が痛かったが、今回、若い人が何人か参加していて良かった。もっと若い方たちが増えてもらえればいい。もう年寄りの出る幕ではないのではというのが実際の感想だった。

委員 この骨寺の問題は、文化財保護も根本的な問題だと思う。今後、小区画の田圃を残していくというのも、耕作する側からすれば不合理だが、一方で文化財側は残していきたいと思っている。こういうものを未来へ続けていくには、資金がなければできない。これに関しては、おそらく地域の方は言わないと思うが、行政が責任を持つべきである。今のままだと、少なくとも20年後には、農業ができなくなっていると思う。これははっきり言っていると思っている。国で指定している遺跡なので、国が責任を持つべきであり、「ひらいずみ遺産」としている県も責任を持つべきである。行政が責任を持って維持していくことをはっきりと住民に出さないと、未来はないと思う。

文化財保護行政も同じだと思う。平泉町の場合でもよく言っているが、やは

り地権者は言いにくい。逆行するようなことを言うと、水を差す話になるだろう。私はこういう委員会の度に言っているが、不合理な田圃を維持してもらうには、資金を準備し、農事組合法人などを作る。その辺の補助を県や国でやるべきである。これを一関市に負わせるのはかなり重いと思う。国や県でそこは指定選定している責任として、はっきりと打ち出してもらえるように、この委員会でも言うべきと思っていた。

委員 今のお話は、本当にそのとおりだと思う。どこかで発言しなければならないと思っていたが、本日、アドバイザーとして県の農村整備センターの方がお見えになっていない。私の記憶では、ここ7～8年ずっと不参加である。今委員から話があったように、やはり本寺の水田景観を守っていくためには、10年ほど前に景観保全型農地整備は終わっているが、新たな農地整備、あるいは整備の仕方というのが重要になってくると思う。そういう意味では、農村整備のアドバイザーの方々にも是非参加していただき、どういう整備の仕方があるのか提言をしていただきたいと思う。事務局の教育委員会でも、案内を出して来ないからそれでいいということではなく、骨寺の課題を解決するためには、どうすればいいのか、委員のみならず、アドバイザーの皆様方、特に農村整備にかかるアドバイザーの方には、次回からは是非参加していただきたいと思っている。

委員長 事務局も、そういう意見が出たことは、是非お伝えいただければと思う。

非常に心強い御意見で、私自身は地元に対して「そうは言っても」と、農地再整備に対して少し抑制的な意見を言うことが多かったが、ここに至ると、あれだけ未整備で非効率的な水田を守ろうとすれば、それなりの公費の投入がないと、おそらく難しいというのは感じていた。ズバッと行っていただいて、やはりそうだなと改めて認識した次第である。

11 協議

(1) 一関本寺の農村景観保存計画の改定について

資料③－1に基づき事務局から説明を行い、資料③－2については中村委員から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 資料③－2の重要な構成要素の追加検討について、このとおりだと思う。特に水、屋敷地内の水の廻し、これはやはり調査をして、今までの生活様式を基に出来上がってきたものなので、なるべく位置を動かさずに残していくのがこの本寺にとってふさわしいと思っている。これは是非加えていきたい。

次に生垣だが、戦前からの生垣となると何らかの由緒があるので、調査した

委員が「古そうだ」と言っていたこの3軒、是非保存をしたほうがいいと思う。できれば、年代や由緒などそういったことも併せて調査していただけたらと思う。

また屋敷林も、保存対象を特定するのが難しいと思う。石造物も、今までも調査してきていると思うので、特定し難いというのはわかる。

是非、これも進めて行くのもいいかなと思う。

委員長 歴史考古の先生方にとっては馴染み深い屋敷名がたくさん出てきて、そういった先行研究との関係付けも出来るかと感じたがいかがか。

委員 マエヨウガイやテラサキ、ハヤシザキなどが出てくるので、そういった一番中核的な屋敷群がきちんと形で残っていること、そこが核となり、骨寺村全体をよりポイント的に抑えられるのですごく大事だと思う。

委員長 資料の③－１の、農村景観保存計画の改定についての御意見、御質問をいただきたい。文化的景観部会の開催は今年度と同じようになり、水田調査の報告会は6月と書いているが、個人的にはもう少し後の方がありがたい。

保存計画と保存活用計画、これはどう使い分けているのか。

事務局 平成18年の策定時は「保存計画」や「保存管理計画」と言っていたが、文化財保護法の令和元年、平成31年の改正で、これから策定する、あるいは改定する場合は「保存活用計画」という名称にすることになったので、改定後の名称は「保存活用計画」ということになる。

委員 この保存活用計画の策定については、全く異論はないが、価値のある建物を保存活用していくということは、そのとおりだと思う。ただ、その隣に管理不全の建物が建っていると、バランス的に見てどうなのかなと考えている。景観を守るという立場からすれば、個々の建物だけでなく、トータルで見た場合、廃棄、処分していくということも積極的にやっていかなければ、景観そのものは確立されないのではないかなと思う。空き家対策については市街地でもそういう状況があるが、特に重要文化的景観に選定されている区域内的の廃屋などの対応について、方向性を示していく必要があるのではないかなと思い、検討をお願いしたい。

委員 空き家対策が難しいということと、一つ一つではなくトータルでというのはおっしゃるとおりなのだが、やはりエリアごとに差があると見ている。

例えば、山裾の屋敷地で管理している空き家というのが、何軒かあると思うが、これは結構重要だと思っている。国道沿いの空き家は、山裾の屋敷地より、少し優先順位が下がっていくだろうと思う。トータルで見えていくというのは、

このような感じでエリアごとに差をつけていくということである。やはり山裾のところに家を構えているというのは、いくら空き家でも非常に重要な景観で、国道沿いの話とはまた別である。空き家対策というのがエリアごとに差があるように見えてくる。基本的に減築をしたり、新築したりする必要はないが、重要建物をどのように改修し、残して管理不全のものを減らしていくか、という大きな枠の中で、どのように環境を整備していくかということになると思う。

委員長 おっしゃるとおりだと思う。確かに国道沿い中心に、かなり傷んだ空き家なり付属屋があり、景観的に全体の価値を少し損なっているところもある。計画の中でそういった建物付属屋をどうするのか。先ほど地元委員がおっしゃった方向性のようなものは示していくべきだろうと思った。

水田についても、耕作放棄とまではいかないが、管理不全の水田も散見されている。建物と同じように、そういったところは「使わない」「自然に戻す」という選択肢があればいいが、そうもいかないところもあり、扱いが難しいと感じた。

もう一つ、私の方から水系の話だが、実は水田もいくつか水系の分類があり、「古い田圃はこの辺で、その水源はこういったものだ」という、前回の部会で私から報告させていただいたが、その関係性も付けられるのかなという気がした。それだと少し厚みが出るのではないかと感じている。

委員 山裾の屋敷の場合は、屋敷地を通して水田に流れるという水系があって、それが結構古い要素を持っていると思っている。特にその辺りを中心に、リンクをして評価するということになるかと思う。

(2) 令和8年度発掘調査計画について

資料④に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

副委員長 山王窟について、日吉社の整備の詳細を明らかにすることだが、今後、日吉社そのものはどのようにする考えなのか。整備の詳細というのは、現在に至るまでの間、どういう歴史を辿ったのかということ建物を考古学的に明らかにすることだが、その先はどう考えているのか。

事務局 その先について、結論のようなことはまだ検討中としか言えないので、今のところは現状を維持していくような形で考えている。

副委員長 床板を外して、岩の基盤ベースの堆積状況など、そういうところを考古学的に見て、その状況によって今後の調査などについても検討していくという理解でよいか。

事務局 そのように考えている。

副委員長 だいぶ前に話をした記憶があるが、日吉社の前がおそらくどこかの段階で、崩壊している可能性がある。方向的には日吉社を見て右手のところに、削った立ち上がりが残っている。そこから一定に川に向かっていている部分は、前回も格子状のトレンチを入れたが、本来はもう少しテラスが延びている部分が、おそらくどこかで崩壊しているのではないかと思う。あの斜面の部分からは、江戸時代よりさらに古く遡るような遺物は出てこなかったという結果が出ている。したがって、あの下の崩壊しているものが、もしかすると、どこかで溜まっている可能性があるかもしれないので、そこを見つけて、古いものがないかという確認に行っていたらと思う。

委員長 その川に面したところで、崩れたものが堆積している部分はおそらく現時点で、植物に覆われていると思うが、立ち入りは可能なのか。

事務局 斜面の角度が急で、通常の方法ではおそらくたどり着けないと思っている。令和5年度に、斜面の格子状の調査をしたが、これも周辺にまだ植物があり、そこに転落防止用のネットをつけて、テラスの骨組みに命綱をつけながら発掘調査した。どのように安全を確保してできるか、その方法をまず検討していく必要があると思っている。

副委員長 私が申し上げていることは、下の川が流れているところの表面採取でいい。川に近いところを一度草払いして、なにか古いものが採取できないかと考えている。危険を伴うようなことは申し上げていないので、お知らせいただければ、私も駆けつける。

委員長 現地の詳しい状況が私自身もわかっていないが、かつて調査されたところは、本当に崖の斜面みたいなところで、さらにその下に崩れたかけら、あるいはそれに伴って、一緒に落ちたような遺物が残る可能性はあるのか。道路はおそらくないと思うが、その脇や川との間などその辺はいかがか。

事務局 下の方から見ると、道路があって斜面があるが、そこは基本的にコンクリートの吹き付けになっていて、その上にたどり着くのがおそらく難しいと思っている。あとは、その道路のところに少し広い空間の場所があるが、そこは窟の真下ではない。調査をしてみてもいいかと思っている。

委員 示された発掘、あるいは年次計画については特に異論はないが、この計画の中には本丸が示されていない。本丸というのは、骨寺堂跡の発見に向けた計画が示されていないというのは非常に残念だと思う。令和5年度だったと思うが、当時の市長あるいは教育長から、拡張登録にかかる取組を区切りとする話が示された。ただし、骨寺堂跡の発見など、新しい物証の発見があった場合には、

拡張登録に向けていろいろとやっていくという説明であった。ただ、この計画の中に骨寺堂跡の発見に向けた計画が全く示されていない。私にしてみれば、本丸が欠けているのではないかという思いがある。是非この計画に加えて、発掘というような形でなくてもいいと思うが、骨寺堂跡を発見するための努力や道筋を掲げていただければありがたい。そのためには発掘だけでなく、文献などの調査も非常に大事だと思っている。とりわけ今話題に出た山王窟についても、中尊寺と天台宗と骨寺村を結びつける重要な遺跡だと私自身は考えている。そういう意味では山王窟も含めて、文献調査の方にもっと力を入れていただいて、新たな方向性が出てくるようお願いしたい。

委員長 先ほどの副委員長の御意見と重複する部分があると思う。単年度の発掘の直接の対象は書かれているが、そもそも発掘調査全体を通じて、何を明らかにするのか。これまでも散々議論されてきて、かつての資料にはそういうことも書かれているわけだが、そういった前段の部分を少し書き込まれていると、今の御質問の懸念を多少は緩和できるのかなという気がする。資料④において平泉野遺跡は、令和4年に丸がついているだけで、今後はもうやるつもりはないと見えかねないので、その辺のところを少し厚みを持たせた計画であってほしいという気はする。

事務局 一関市としても、先ほどの地元委員からお話があったとおり、新たな物証が出たら、また登録に向けて進めていきたいと考えている。決して諦めたわけではなく、こういった発掘調査の積み重ねが、骨寺堂跡の発見につながっていくものと考えている。

事務局 補足すると、ちょうど私が着任した8月に発表があり、拡張登録の取組が一区切りしたという表現で、様々挨拶をさせていただいた。その一区切りというのは、新たな物証が出てきた時に、拡張登録に向けてまた動き出すということになる。そこを計画にどのように落とし込んでいくか、そういう意識でみんな動いていると思うが、それは計画に文言として現れていないところであり、大きな課題だと思っているので、そこを改善していきたいと思う。

アドバイザー 令和4年度から5か年の計画ということで、来年度が最終年度の区切りであり、大変お疲れさまです。私の記憶するところによると最近、文化庁の方に現場を見ていただく機会がなかったとので、今までの調査成果の中身や、あるいは第4期の発掘計画を立てていく上でも、文化庁の調査官に御意見をいただいた方がよいのかなと思う。単独で呼ぶというのは大変だと思うので、平泉町に調査官が来た時に併せて見ていただいた方が、プラスになると思う。意見とし

て述べさせていただいた。

(3) 史跡解説などの多言語化について

資料④に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員長 御意見を寄せていただいた委員の先生方に、「このように直した」というのは、既に確認しているのか。

事務局 修正の御意見をいただいた委員が一人だけであり、他の委員からは「異論はない」という返事だったので、御意見をいただいた委員に修正していただいた内容である。

委員 誤りがないか委員の先生方に見ていただければと思う。

例えば、経蔵別当領として骨寺村が荘園として何年続いたかという問題がある。私は400年としたが、一応、戦国時代までは荘園制社会であるという認識があり、戦国時代をいつまでにするかというと、普通は応仁の乱までである。それ以降も荘園制社会が続くという議論もあり、大雑把に400年ぐらいとした。400年というと1500年代まで入るが、最近では織田信長の前くらいまでは荘園制社会だということで、戦国時代は荘園制社会の最後の段階という議論もあり、いろいろと考え400年とした。

若干、私的な見解も入っているが、私の認識で誤りがないか御確認いただければと思う。

副委員長 多言語化だが、具体的にはどういう言語になるのか。日本語や英語以外はどのように考えているのか。

事務局 まず、日本語を基に英文を作り、その英文を日本語に訳したものを確認する。

英文がOKとなれば、その英文を基に繁体字、簡体字、タイ語に訳して、英語と併せて4つの外国語に多言語化するという計画である。韓国語はこの計画には入っていない。

委員長 韓国語が入っていないくて大丈夫なのか。

事務局 この多言語化事業は、ひらいずみ遺産の文化観光地域計画という、ひらいずみ遺産全体での誘客促進事業の中の取組の一つという位置付けで、令和7年度に一関市博物館と柳之御所で実施した多言語化事業と同じ言語で進めているので、それらと合わせた内容になっている。

委員長 では実際にひらいずみ遺産を来訪する観光客も、タイからの方が一定程度いるということか。

事務局 おそらくそういうことだと思う。国別のデータは持ち合わせていないが、いわて平泉歴史文化観光の全体事業の中でのメニューに基づいた取組である。

12 その他

(1) 本寺川の護岸改修について

資料⑥に基づき一関土木センターから説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 やっと要望が叶ったようで、ありがとうございました。是非安全に工事を進めて欲しいと思う。

委員長 ずっと懸案だった区間なので、ようやく実現できてよかったと思う。

(2) 整備活用基本計画 第5期実施計画策定について

資料に⑦に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員長 この計画は事業数がものすごく多く、もともとは世界遺産登録に向けた整備活用計画だったので、同じボリューム感で次の計画は作れないのではないかというのが、個人的な感想だが、その辺りはいかがか。

事務局 第4期計画で、いろいろな取組を行っているが、まずはできたものとできないものがあるので、そこを確認しながら相談して、取り組んでいきたいと考えている。世界遺産登録に向けた取組が一区切りとなるので、その辺は地元の方の意見も聞きながら、策定していくことになると考えていた。

委員長 一関市としての方針や姿勢も重要だと思うが、今発言できる範囲で構わないので、教育長いかがか。

教育長 その当時とは課題が変わっているところがあるので、様々な計画が今あるわけだが、似ているものがあるので、まとめられるところはまとめていかないと持続可能にはならないと思っている。そこは事務局でまた考えなければならぬところである。今行っているワークショップなどについても、発展的なものは重複しないで、同じ事を同じ者で行うより、今改定しようとしている計画の延長線という形で見ていかないと、地元の方も負担になり、何のためにそれぞれの計画があるのかというところがブレてしまうので、そこを整理していきたいと思っている。

委員長 当然、今やっている3月までのワークショップの延長上にないと、意味がないと思うので、そこは私もそういう認識でいる。資料⑦の冒頭に目的が三つ書いてある。「①史跡「骨寺村荘園遺跡」及び重要文化的景観「一関本寺の農村景観」の価値の保存」「②水田を基盤とする農村集落の持続可能な地域づくり」この辺がかなり重要になってくるという気がしている。「③来訪者を迎え入れ、文化財としての価値を伝える機能の確保」これは変えなくてもいいとは思いますが、どこにウエイトを置いていくのか吟味が必要だと思う。もちろん、ワークショップの中で地域の人々の意見を聞くことはいいと思うが、やはり一関市としての

姿勢をある程度示しながら行わないと、なかなかまとまらないのではという気がしている。

実は本寺川についても、最初から修景の問題は出ていて、今日は「通れないところを通れるようにしよう」という話だったが、本寺川については、第1期計画から地域の方から要望が出ていたので、是非その辺を汲んでいただけると、ありがたい。

今考えるとものすごい整備計画で、あれもやるこれもやると、たくさん載っている計画で、できたものでできないものというのは、これから吟味してやっていくと思う。

本寺地区関連各種計画一覧の5 景観農業振興地域整備計画も実質動いている様子も見えないが、少し整理した方がいいと感じている。7 包括的保存管理計画も、私自身もよく知らないが、これは動いているのか。

事務局 包括的保存管理計画については、世界遺産の構成資産とその関連資産の10の資産が対象となっている。それらを連携し、総合的に保存して継承していくという大枠があるが、一関市としては基本的に文化財になっている史跡と重要文化的景観の二つがある。これらの保存計画と、本寺地区の景観計画、これらによって、この関連資産が守られているということを示している。事務局側で作っている計画を、この包括的保存管理計画が含んでいるというような位置付けになる。世界遺産に関連する部分は書かれているが、個別の資産については、個別の計画で守っているということになる。

(3) 骨寺村荘園900年記念事業について

資料⑧に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

副委員長 平泉と骨寺を巡るツアーというのは、こういう形なのかもしれないが、本日の委員会で、文化的景観部会あるいは農村景観保存計画の改定の中で、建物を調査された委員から具体的にそれぞれの建物あるいは生垣など、そういうチャートが示されていると思う。現地に、頻繁に勝手に出入りされると、破壊などの行為が起りかねないので、それは工夫して見せることになるが、調査された委員自身はこういった成果をどういう形で示せると考えているのか。例えば交流館などで映像を流すなどの形で示せるのか。私自身もすごく興味があり、一般の方も含めて、多くの方に興味を持っていただける部分なのではないかと思う。その辺りを是非一関市と一緒に、お金がかかることではあるが、是非良い形で情報公開となっていけばいいと思う。

もう一つ、山王窟の公開だが、かつて仮設の階段を設置してもらい、登った

ことがあるが、登っていくと上から滑落する可能性が高いため、その辺りの安全性はどのように考えているのか。

事務局 現在も入れない様にはしているが、簡単に越えられてしまう状態にある。仮説階段を付けると、更に入って登っていく者が増えるので、そこは実際に仮設階段を設置してから対策を講じるつもりでいる。現状では階段の手前に簡単な柵鎖しかなく、簡単に越えられてしまうので、更なる対策を考えていきたい。ツアーに参加される方には、ヘルメットをこちらで用意し、着用して登っていただくということを想定している。

また発掘調査での往復もあるので、ロープを張ったりなどの想定はしている。

委員長 非常に滑りやすく、滑落する危険があるので、行く際には安全対策で靴にも注意してもらった方がいいと思う。

建物調査の成果などの公開や活用については、せっかく900年という節目でもあり、何か考えてもいいのかなという気がする。

委員 観光客向けと、地元の方向けというような、二方向から少し考えてみたいと思う。

委員長 この限定公開のお田植え体験の日と、稲刈り体験の日の日程は決まっているのか。

事務局 現在、本寺地区と調整中だが、例年と同じ日程で想定している。

委員 令和8年度のお田植え体験の日程については、主催団体である本寺地区地域づくり推進協議会の総会日程も決定していないが、例年だと、5月の末又は6月の初めの日曜日になると思う。ほぼ昨年度と同じか1日から2日ずれる位の日程だと思っている。

(4) 地域おこし協力隊の着任について

事務局 資料はなく、口頭での説明だが、4月1日着任予定で、横浜市在住の41歳女性の方に単身で来ていただく。テーマとしては、骨寺村荘園遺跡、本寺地区全体のPRを基本に、情報発信を一番に考えていただいているところである。その中で、自身でより広められる方法があれば、PRの拡大戦略を今後調整しながらやっていただくことになる。まずは地域発信をメインにやっていただくことにしている。

委員長 住む場所はどう決まっているのか。

事務局 本寺で探してみたが、飼い猫が3匹いるため直ぐには見つからず、一旦は本寺地区外で探している。ただ、毎日のように本寺へは足を運びたいとおっしゃっているようだ。将来的には本寺地区内に住みたいという意思を持っておられ

るようだが、一旦は本寺地区外から通うということで進めている。

(5) その他

委員 先ほど山王窟の話が出たが、以前調査で山王窟を訪れた際に、私は下の方から状況を確認する形で、望遠レンズで見ていたが、はっきり言って大変危険な場所だと思った。修験道は滅多に経験ができない場所だが、そういうところに一般の方が行くことが、どれだけ大変で危険を伴うか、訪れた者としては少し心配になる。これに関してはかなり慎重に、ルートを制限したほうがいいと感じた。

それから、山王窟の調査に関して、以前不動窟の調査の時に、内部をデジタルデータで点群データを取って図化していた。今はスマートフォンでも簡単に点群データを取れる時代になり、かなりコストが下がっているはずだ。ここ5年間、文化庁でも地形データのデジタル化を活用しながら、遺跡の保存を進めるべきだとしている。全体的にデジタル化を推進するというのは、絶対にプラスになると思うので、是非、具体的に検討していただきたい。

事務局 山王窟の地形測量というのは、過去にやったことがあるが、点群データというのは取っていなかったもので、検討したい。

委員 一点だけ質問をさせていただきたい。柳之御所遺跡の世界遺産登録がどの程度の進捗状況になっているのか。基本的に、骨寺村荘園遺跡を拡張登録するには、柳之御所遺跡が世界遺産登録になった後という前提がついているので、柳之御所遺跡の動向によっては、骨寺村荘園遺跡の対応も変わってくると思う。現状と見通しを教えていただければと思う。

それから、900年事業の話が先ほど出されたが、2月14日には、菅原光聰執事長の講演会があり、地元としては2月28日に平泉世界遺産ガイドセンターの八重樫センター長にもお越しをいただいて、「清衡と蓮光」という題で御講演をいただいた。この中で見えてきたのは、蓮光がどんなに素晴らしい人だったのか、蓮光がいるからこそ、清衡がこのような平泉文化を花咲かせることができたということが明確になっている。そういう意味では今後、精神的な文献研究をもう少し進めて、蓮光と清衡、蓮光と骨寺、あるいは天台宗と蓮光という形で、もう少し掘り下げていただければ、新たな骨寺像が見えてくるのではないかと考えている。その辺のところを、行政でも深く掘り下げていただくようお願いしたい。

アドバイザー 柳之御所遺跡の進展状況についてお話をさせていただく。昨年の春頃から文化庁とやり取りをしながら進めてきたところだが、国の文化審議会の世界文

化遺産部会というのがあり、そこで昨年の８月に意見が出された。もう少し柳之御所遺跡の調査研究を進めた方がいいのではないかという御意見をいただいたところである。

平成24年に暫定リストに入り、それ以降の発掘調査の成果は、きちんと積み上げられてきているという成果の評価はいただいたところだが、同種の世界遺産の拡張登録を目指すデータをもう少し集めた方がいいのではないかと思う。あるいは無量光院跡との関係について、もう少し議論をし、調査研究や証明を進めた方がいいのではないかと思う。文化庁あるいは委員の方に御意見をいただきながら、進めているところである。

13 担当課 教育委員会事務局骨寺荘園室